

『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』 『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』 講習会のご案内

趣 旨

「公共建築木造工事標準仕様書」（以下「木造標準仕様書」という。）は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられています。

統一基準とは、国家機関による営繕事務の一層の合理化・効率化のため、各府省庁の使用する基準類が統一化されたもので、平成15年3月に開催された「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、技術基準類及び工事書式類が「統一基準」として初めて決定されており、木造標準仕様書は、平成16年2月に「統一基準」として決定されています。

木造標準仕様書は、公共建築工事において使用される材料、機材、工法等について標準的な仕様を取りまとめられたものであり、契約図書のひとつとして使用されています。

一方、木造計画・設計基準は、官庁施設の営繕等を行うに当たり、木造の官庁施設の計画及び設計に関する標準的な手法及びその他の技術的事項を定めることにより、官庁施設の設計の効率化に資するとともに官庁施設として有すべき性能の確保を図ることを目的として、国土交通省が2011（平成23）年5月に制定したものです。

今般、木造標準仕様書は、働き方改革、生産性向上への配慮といった国としての施策への対応、関係法令、基準・規格等との整合、全国的な市場性や施工実態を踏まえた仕様の見直しが行われ、また、木造計画・設計基準は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第77号）が成立し、同年10月1日に施行され、法律の題名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変更されたこと、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の改定、及び「木造計画・設計基準」「木造計画・設計基準の資料」が改定され、令和7年版として国土交通省のホームページにおいて公表されました。

公共建築協会では、これら木造標準仕様書、木造計画・設計基準等について、より分かりやすく編集するとともに参考となる資料を追加し、それぞれ『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『【電子版】公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』、として取りまとめ、国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて刊行するとともに、これら図書について十分理解を深めていただくことにより、良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することといたしました。

1. 主 催 一般社団法人 公共建築協会

2. 後 援(予定) 国土交通省

3. 協 賛(予定)

(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、
(一社)全国中小建設業協会、(公社)日本建築士会連合会、
(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会、
(公社)日本建築積算協会、(公社)全国ビルメンテナンス協会、
全国ビルリフォーム工事業協同組合、(一社)日本塗装工業会、
(一社)全国防水工事業協会、(一社)日本防水材料協会、(一社)建築開口部協会、
日本建設インテリア事業協同組合連合会、
(公社)日本ファシリティマネジメント協会

4. 開催地及び開催日

令和 7 年 9 月 11 日(木) 13:00~16:30 (受付 12:00~)

宮城県建設産業会館 4F 第 2・3 会議室 定員 50 名

5. 講 師

一般社団法人 公共建築協会

6. 参加費・使用図書（消費税を含む。）

(a) 参加費（受講料）

☐ 公共建築協会正会員及び賛助会員 11,000 円（税込）

☐ 非会員 14,300 円（税込）

(b) 使用図書

☐ 図書①『公共建築木造工事標準仕様書 令和 7 年版』 定価 5,500 円

☐ 図書②『木造計画・設計基準及び参考資料 令和 7 年版』 定価 4,400 円

注意事項

※公共建築協会正会員及び賛助会員の方は、申込書に会員番号の記載をお願いします。

※賛助会員（団体）に所属する企業及び団体の場合は、所属する賛助会員（団体）の団体名を申込書に記載をお願い致します。

※申込時に正会員及び賛助会員（団体・個人）の確認を行います。会員等であることが確認できない場合は非会員の料金を請求させていただきます。

7. 講習会資料（本資料は講習会で使用するもので、講習会参加者全員に無料で配布されるものです。）

『公共建築木造工事標準仕様書 令和 7 年版』講習会資料

『木造計画・設計基準及び参考資料 令和 7 年版』講習会資料

8. 時 間（受付開始 12 時 00 分予定）

講習会時間割（予定）

13 時 00 分～13 時 15 分 あいさつ

13 時 15 分～14 時 45 分 木造計画・設計基準及び参考資料

14 時 45 分～15 時 00 分 休憩

15 時 00 分～16 時 30 分 公共建築木造工事標準仕様書

※ 木造計画・設計基準及び参考資料については一部ビデオ講習の併用を予定しています。

9. その他

本講習会は、「建築 CPD 運営会議特別認定講習会」として予定しています。また、国土交通省の「営繕業務関係特別講習会」としての指定を予定しています。講習会当日受講者の確認を行いますので、本人の確認ができる写真付きの証明書（運転免許証、一級建築士免許証、社員証等）をご持参ください。

なお、本講習会は以下の CPD 制度の共通認定プログラムです。

「建築 CPD 情報提供制度」「JIACPD 制度」「建築士会 CPD 制度」「建築設備士関係団体 CPD 制度」「APEC アーキテクト」「APEC エンジニア」「建築・設備施工管理 CPD 制度」。

10. 申 込 方 法

申込書を添付のうえ、メール又はFAXで、8月28日(木)までにお申込みください。
定員になり次第締め切らせていただきます。

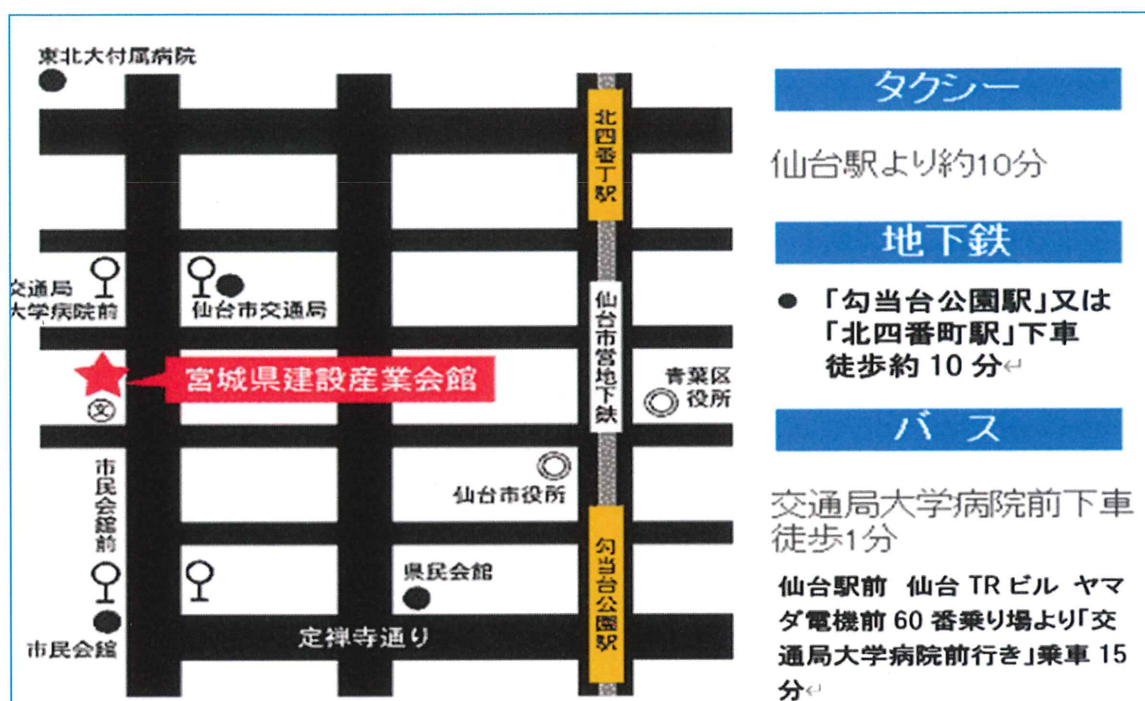
メールアドレス : touhoku@pba.or.jp

F A X : 022-797-8258

●案 内 図

【 宮城県仙台市 】 宮城建設産業会館

<https://www.miyakenkyo.or.jp/sangyo.html/>



「公共建築木造工事標準仕様書」「木造計画・設計基準及び参考資料」
令和7年版 講習会 申込書

【申込先・申込方法】開催地区事務局あてにメール又は FAX にて8月28日(木)までにお申込みください。

(定員に達し次第締め切ります)

※申込書提出後、3 日以内に事務局よりメール等による連絡がない場合は下記電話番号に連絡をお願い致します。

① E-mail: touhoku@pba.or.jp

② FAX:022-797-8258

一般社団法人公共建築協会 東北地区事務局

TEL:022-797-8257 (午前 9:15～午後 17:00 土日祝日を除く)

◆太枠内の※箇所は必ずご記入ください。

CPD 申請者は CPD 番号、ユーザーID、資格番号のいずれかを記入【認定時間 3時間】※申込書は 1 枚につき 1 名記載

※会社・団体等名	(フリガナ)	※電話番号	
※ご担当者所属部署		FAX 番号	
※ご担当者氏名	(フリガナ)	※E-mail	
※会社・団体等所在地	〒 ー		
※請求書等の宛名:			※請求書等の日付
・ 請求書は講習会日にお渡しします。事前送付等ご希望は下記にチェックをお願い致します。			☐ 有(受講日)
☐ 請求書(事前送付) ☐ 請求書(講習会後に送付) ☐ 見積書・請求書(両方事前送付)			☐ 有(作成した日)
☐ 見積書・請求書(両方講習会当日渡し) ☐ 見積書・請求書(見積書のみ事前送付)			☐ 有(月 日)
			☐ 無
【通信欄】その他ご指示があればご記入ください。例:受講料と図書代金の請求書を分ける等。			
受講者名	受講申込内容(金額は全て税込です)		金 額 支払方法
(フリガナ)			
(CPD 番号)	☐ 受講(会員 11,000 円)		円 後納
(受講者区分)	☐ 受講(非会員 14,300 円)		
☐ 正会員	☐ 図書①公共建築木造工事標準仕様書 令和 7 年版(5,500 円)		
☐ 賛助会員(社員・職員等含む)	☐ 図書②木造計画・設計基準及び参考資料 令和 7 年版(4,400 円)		
☐ 非会員			
公共建築協会会員番号	(公共建築協会の正会員、賛助会員の場合は必ず記載してください。)		
公共建築協会 賛助会員の団体名	(会社等が公共建築協会非会員の場合で、会社等が所属する団体が賛助会員の場合に記載してください。)		
(受講者メールアドレス)			
振込日:銀行振込予定(月 日) ◆振込手数料は別途ご負担くださいますようお願いいたします。 講習会終了後 1 ヶ月以内に銀行振込下さい。		受講料合計: 円(税込) ◆会員確認ができない場合は、非会員の参加費となります。	

地区	開催地	開催日時	会場
東北	仙台市	日 程 令和7年 9 月 11 日(木) 時 間 13:00～16:30 (受付 12:00～)	(住 所) 〒980-0824 宮城県仙台市青葉区支倉町 2-48 (会場名) 宮城県建設産業会館

※本申込書に記載された個人情報は本講習実施のための必要書類の作成等及び当協会の刊行物、講習会案内等に使用しますが、それ以外の目的には使用いたしません。個人情報の取扱いについては当協会規則に則り、厳正に管理いたします。
※公共建築協会の会員確認ができない場合、受講料は非会員の価格とさせていただきますので、会員番号の記入、賛助会員の団体名は必ず記載するようお願いします。